



沖縄県国頭村

# 議会だより

第99号

平成27年12月8日発行

題字：北国小学校6年 たわた やまと  
多和田 大和(宜名真)



村老人・婦人合同スポーツ大会(婦人綱引き)

## CONTENTS

◎平成27年第5回(9月)国頭村議会定例会のあらまし	2~3
平成27年第6回(10月)国頭村議会臨時会のあらまし	
◎決算概要	4~5
◎一般質問	6~11
◎国立公園指定に係る同意条件の履行を求める意見書(抜粋)・あとがき	12

発行：沖縄県国頭郡国頭村議会

電話：0980-41-5203

編集：議会広報委員会

FAX：0980-41-3737

# 平成27年第5回(9月)国頭村議会定例会

## 『マイナンバー制度に伴ない個人情報保護条例及び手数料徴収条例が改正される』

平成27年度第5回(9月)国頭村議会定例会は、9月4日から9月16日までの13日間で開催された。本定例会に提案された議案は、平成27年度一般会計補正予算等3件、平成26年度決算認定4件、条例の一部改正3件、契約1件、報告3件、決議4件、発議1件、意見案1件、一般質問は6名の議員が質問された。以下審議の結果は次のとおりです。

### ■ 議案等の審議結果一覧 ■

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第39号	平成27年度国頭村一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ93,553千円を追加し、6,510,580千円と定める。	原案可決 (賛成多数)
議案第40号	平成27年度国頭村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ182千円を追加し、51,437千円と定める。	原案可決 (全会一致)
議案第41号	平成27年度国頭村簡易水道特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ4,195千円を追加し、375,860千円と定める。	原案可決 (全会一致)
議案第42号	国頭村個人情報保護条例の一部改正	行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、本条例を一部改正する必要がある。	原案可決 (全会一致)
議案第43号	国頭村手数料徴収条例の一部改正	行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、本条例を一部改正する必要がある。	原案可決 (全会一致)
議案第44号	国頭村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	入居者の資格を拡大するため、本条例を一部改正する必要がある。	原案可決 (全会一致)
議案第45号	国頭浜漁港航路浚渫工事請負契約	1. 契約の目的 国頭浜漁港航路浚渫工事 2. 契約の方法 指名競争入札 3. 契約金額 61,765,200円 4. 契約の相手方 大同建設(株) 代表取締役 大嶺英治	原案可決 (全会一致)
認定第1号	平成26年度国頭村一般会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 6,063,769千円 歳出総額 5,650,062千円 歳入歳出差引額 413,707千円 翌年度へ繰越すべき財源 89,782千円 実質収支額 323,925千円	原案可決 (全会一致)
認定第2号	平成26年度国頭村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 979,866千円 歳出総額 887,077千円 歳入歳出差引額 92,789千円 実質収支額 92,789千円	原案可決 (全会一致)
認定第3号	平成26年度国頭村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 452,964千円 歳出総額 436,946千円 歳入歳出差引額 16,018千円 翌年度へ繰越すべき財源 7,983千円 実質収支額 8,035千円	原案可決 (全会一致)
認定第4号	平成26年度国頭村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 52,922千円 歳出総額 50,244千円 歳入歳出差引額 2,678千円 実質収支額 2,678千円	原案可決 (全会一致)
報告第8号	平成26年度沖縄県土地開発公社事業報告及び決算報告書	地方自治法第243条の3第2項の規定による報告	受 理
報告第9号	平成26年度国頭村観光物産株式会社営業報告及び決算報告書	同 上	受 理

報告第10号	平成27年度に公表する財政健全化比率及び資金不足比率の報告	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告	受 理
決議案第7号	議員派遣の件	平成26年度主要事業等の現地調査のため	原案可決 (全会一致)
発議案第3号	国頭村議会会議規則の一部改正	議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出席の場合の欠席の届け出について新たに規定するもの	原案可決 (全会一致)
決議案第8号	国立公園指定に係る同意条件の履行を求める決議	国頭村内における国立公園化の取り組みにおいて、環境省は、指定区域となる地権者及び地元となる当該区への丁寧な説明責任を果たすこと、並びに国頭村が同意条件とする8項目の履行を強く求める決議書(国頭村長へ提出)	原案可決 (全会一致)
意見案第3号	国立公園指定に係る同意条件の履行を求める意見書	国頭村内における国立公園化の取り組みにおいて、環境省は、指定区域となる地権者及び地元となる当該区への丁寧な説明責任を果たすこと、並びに国頭村が同意条件とする9項目の履行を強く求める意見書(環境大臣、環境省那覇自然環境事務所長、沖縄県知事へ提出)	原案可決 (全会一致)
決議案第9号	議員派遣の件	沖縄県町村議会議長会主催の議員・職員研修会等へ参加のため	原案可決 (全会一致)
決議案第10号	議員派遣の件	国頭・大宜味・東三村議会連絡協議会主催の議員・職員研修会へ参加のため	原案可決 (全会一致)

## 平成27年第6回(10月)国頭村議会臨時会

### 『観光連携拠点施設(場所：ゆいゆい国頭北側) 建築工事契約を議決』

平成27年度第6回(10月)国頭村議会臨時会は、10月26日の1日間で開催され、やんばる3村観光連携拠点施設建設工事請負契約外1件と議会の委任による専決処分の報告2件が提出された。

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第46号	やんばる3村観光連携拠点施設建築工事請負契約	1, 契約の目的 やんばる3村観光連携拠点施設建築工事 2, 契約の方法 指名競争入札 3, 契約金額 272,700,000円 4, 契約の相手方 (有)北勝建設・(有)浦崎建設 特定建設工事共同企業体 (有)北勝建設 代表取締役 新里 勝則 (有)浦崎建設 代表取締役 浦崎 家安	原案可決 (賛成多数)
議案第47号	辺土名川河川整備工事(H27)請負契約の変更	辺土名川河川整備工事(H27)請負契約の変更 今回変更増額 20,421,720円 変更後の契約金額 104,928,480円 契約の相手方 (有)北勝建設 代表取締役 新里 勝則	原案可決 (全会一致)
報告第11号	議会の委任による専決処分	やんばる3村観光連携拠点施設用地造成工事請負契約の変更 今回変更増額 999,000円 変更後の契約金額 89,552,520円 契約の相手方 (有)陽功建設 代表取締役 上原 啓功	原案可決 (全会一致)
報告第12号	議会の委任による専決処分	国頭浜漁港航路浚渫工事請負契約の変更 今回変更増額 3,240,000円 変更後の契約金額 65,005,200円 契約の相手方 大同建設(株) 代表取締役 大嶺 英治	原案可決 (全会一致)

# 平成26年度決算概要

平成26年度各会計の決算認定にあたって、全議員で構成する決算特別委員会に付託し、9月11日と14日に審議されいずれも認定された。

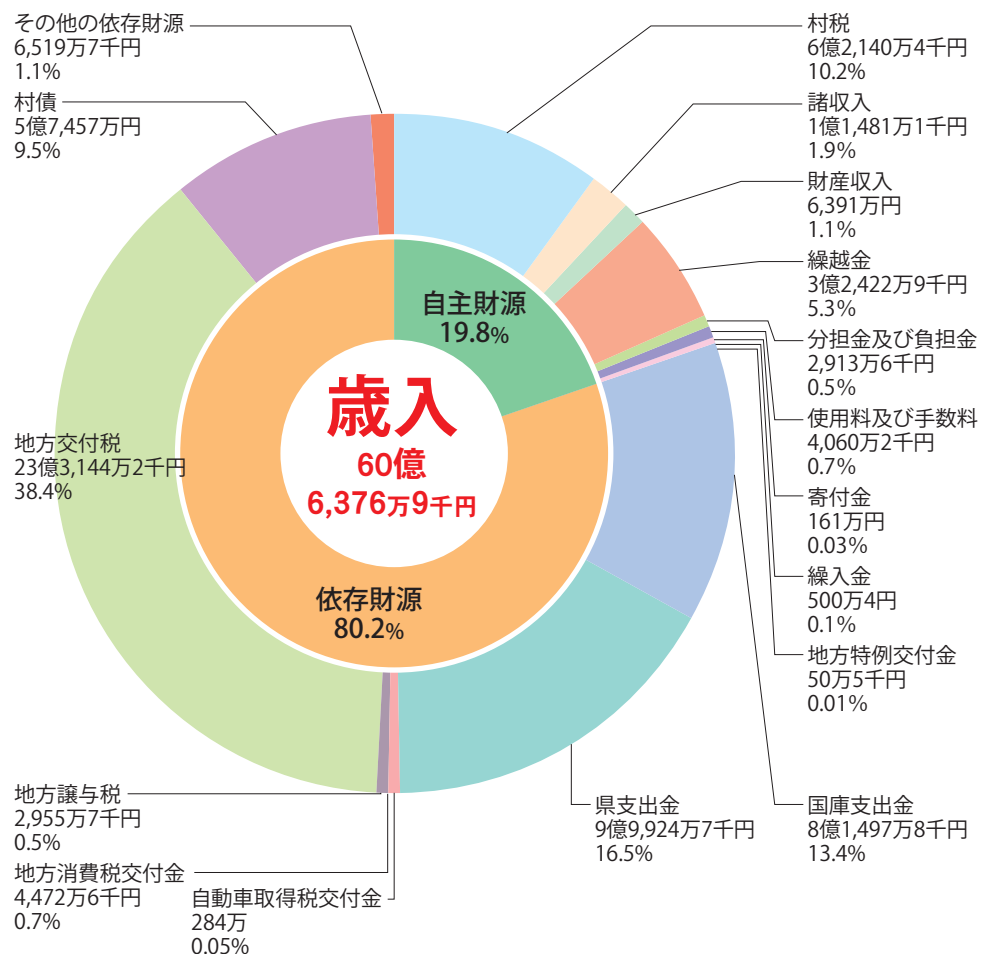
一般会計の歳入決算は、表のとおりで、構成割合からみると地方交付税23億3,144万2千円、38.4%が最も大きく、次に県支出金9億9,924万7千円、16.5%、国庫支出金8億1,497万8千円、13.4%、村税6億2,140万4千円、10.2%の順になっている。村が自主的に収入できる村税や財産収入、使用料及び手数料、諸収入などの割合は、19.8%で、依存財源が80.2%と前年度よりさらに依存財源の割合が高い財政構造となっている。

特に歳入の不足分を村債5億7,457万円、9.5%を借金するなど苦しい財政状況にある。

一般会計の歳出決算は、表のとおりで構成割合からみると土木費10億5,637万4千円、18.7%が最も大きく、次に民生費8億1,744万9千円、14.5%、総務費7億2,655万4千円、12.9%、公債費7億1,109万円、12.6%、農林水産業費と商工費が5億1千万円台の9.1%、の順になっている。また、財政指標の経常収支比率が87.2%、公債費比率8.1%、実質公債費比率7.8%、財政力指数0.20%とどの指標をみても、村の財政がぜい弱で硬直化していることがわかる。

村債の残高は、一般会計で61億374万9千円、水道事業特別会計5億917万4千円、村民一人当たり借入金額は、122万円となる。返済額は、年7億1,109万円で、村民一人当たり14万2,104円です。この村債の返済が村財政を圧迫している。収入未済額については、前年度に比べかなり減となったものの6億7,985万4千円と多額であり、財政運営に支障をきたしている。また、不能欠損額は、446万1千円で、前年比162万円減額となっているが、徴収対策についてさらなるの努力が求められている。このような大変厳しい財政状況にあることから、さらに行財政改革を推進し、財源の確保、経費の節減等を実行しなければならない。

## 一般会計歳入決算額60億6,376万9千円



※その他依存財源は、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、固有提供施設等所在市町村助成交付金、利子割交付金、交通安全対策特別交付金です。

### 村民一人に使われた村のお金は？

#### 村税負担

一人当り	124,181円
一世帯当り	258,703円

#### 行政サービス

一人当り	1,129,109円
一世帯当り	2,352,232円

### 村民一人当り行政サービスの内容

議会費	15,110円
総務費	145,195円
民生費	163,359円
衛生費	84,446円
農林水産業費	103,116円
商工費	102,638円
土木費	211,106円
消防費	44,281円
教育費	94,227円
災害復旧費	11,410円
公債費	142,104円
諸支出金	12,118円

#### 【参考】

人口	5,004人
世帯数	2,402世帯
	(平成27年3月31日)

【会計別決算収支の状況】

(単位:千円)

会計	項目	歳入 決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A)-(B) (C)	翌年度に繰越 すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D) (E)
一般会計		6,063,769	5,650,062	413,707	89,782	323,925
国民健康保険特別会計		979,866	887,077	92,789	0	92,789
簡易水道特別会計		452,964	436,946	16,018	7,983	8,035
後期高齢者医療特別会計		52,922	50,244	2,678	0	2,678
計		7,549,521	7,024,329	525,192	97,765	427,427

【普通会計決算に基づく財政指数】

単位:比率%

区分	年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
経常収支比率		90.4	89.6	87.8	83.3	91.0	84.6	84.0	87.2
公債費比率		15.8	13.5	12.3	11.0	10.5	9.2	9.0	8.1
実質公債費比率		16.3	15.1	13.9	11.9	11.0	9.8	8.8	7.8
財政力指数		0.24	0.22	0.22	0.21	0.21	0.20	0.20	0.20

用語の解説

財政指標

■経常収支比率

財政構造の弾力性を表す比率。人件費、扶助費、公債費等の経常経費に村税、地方譲与税、各種交付金等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、一般的に70パーセント以下が健全財政の目安です。

■公債費比率

公債費の一般財源に占める割合を表す指標で、この比率が高いほど財政の硬直化が進んでいるとされます。

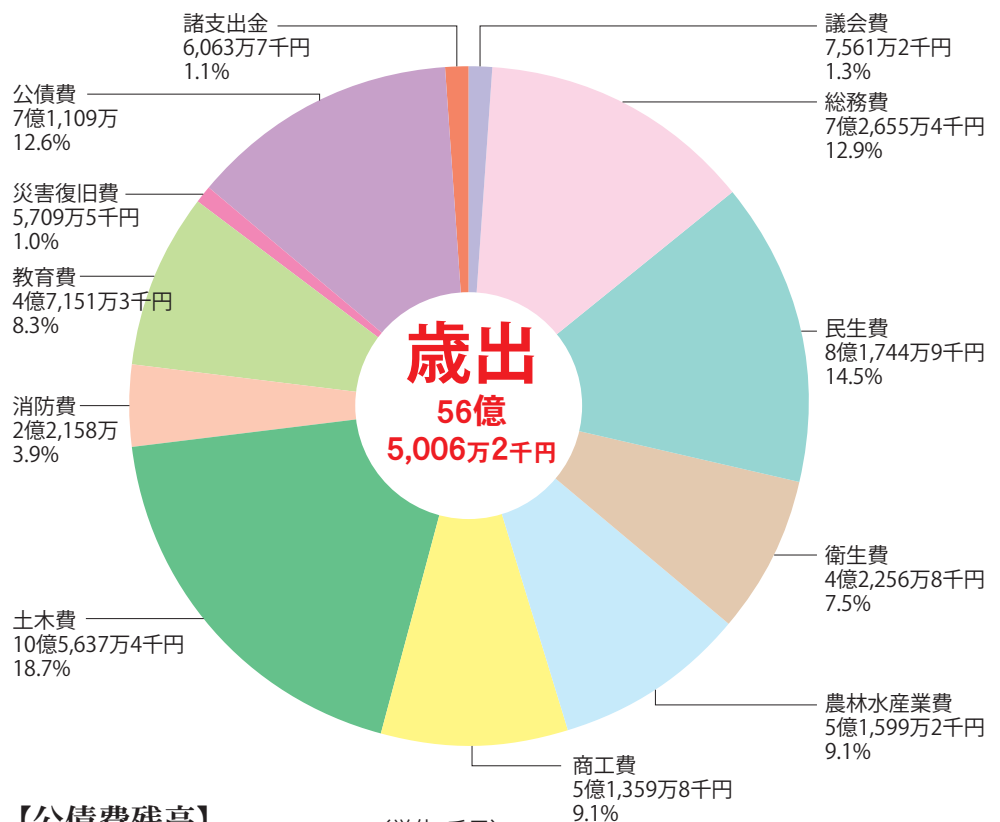
■実質公債費比率

総務省が平成18年度から導入した新しい財政指標で、自治体収入に対する借金返済額の比率をしめすもの。従来の起債制限比率には反映されなかった、一般会計から特別会計への繰出金も含まれ、自治体の財政実態をより正確に把握できるものです。18パーセント以上になると、新たに地方債を発行して借入する際、財政運営の計画を立てて国や県の許可が必要となります。また、25パーセント以上は単独事業の地方債が一部認められなくなり、起債制限団体となります。

■財政力指数

財政力の強さを表す指標で、この数値が「1」以上あれば財源に余裕があり地方交付税の不交付団体となります。

一般会計歳出決算額56億5,006万2千円



【公債費残高】

(単位:千円)

会計名	H26年度末 借入元金残高
一般会計	6,103,749
簡易水道特別会計	509,174
合計	6,612,923

# 〔一般質問〕

9月定例議会



知花正寛 議員

## 問 少子化時代の処方せん等について

①長野県下條村伊藤喜平村長は、企業経営者から議員になり村長になった。助役以下全職員を対象にした民間のノウハウ・民間の経営感覚を導入した職員の意識改革を断行した。職員を民間企業で研修させては。

②平成27年8月11日の新聞で南西地域産業活性化センターが2060年に本村の人口は2219人と推測し、人口減少率が57.2%と本島の市町村で一番高い減少率との衝撃的な報道について村長の所見は。この調査の人口ビジョン及び総合戦略での活用は。

③去った6月議会で総合戦略の中に定住促進策を盛り込んでいくと答弁したが、

具体策は。

④リゾートホテルの立地可能性調査の進捗状況は。また、企業誘致の構想は。

⑤村長は定住促進住宅・人口減少問題の先進地長野県下條村を早期に視察して、人口ビジョン及び総合戦略の中に村長の主導的立場での抜本的な対策を盛り込むべきでは。

⑥議会のたびに高速道路の北伸、高規格道路の建設により、名護、中部、那覇まで通勤圏になり、若者定住、人口流出の歯止めになると提言してきた。北部12市町村が一丸となって高速道路の北伸、高規格道路の建設促進を政府へ要請すべきでは。

⑦去った3月議会で国立自然史博物館の誘致について質問した。海洋博記念公園近隣にテーマパーク「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」の誘致が決定的になると国頭村への観光客が激減する。誘致合戦が過熱する前の早期の段階で国の所

管省庁や沖縄県へ誘致活動を展開すべきでは。

⑧去った6月議会で温泉掘削について質問をした。温泉採掘工事を実施し、観光客や住民が利用する温泉施設、ホテルでの温泉活用をして温泉のある村、田舎の風情のある村、癒しの村を構築して観光産業の振興、一次産業の振興、雇用の創出、若者定住促進を図るべきでは。

⑨光ファイバー導入は企業誘致の基盤整備であるので9年前の議会でも質問した。町内全地域に光ファイバーを導入した先進地の徳島県神山町、山形県真室川町、島根県海士町、徳島県上勝町、などを視察し研究して、早期の実現に向けて機会あるごとに大臣や政府高官に要請すべきでは。

## 答 宮城久和村長

①民間のノウハウは必要であり、今後できる機会があれば民間へ職員を派遣し、資質の向上に努めたいと考えており今後検討したい。

②人口減少対策は喫緊の課題だと認識している。人口減少の分析を行い、移住対策を含めて人口ビジョン及び総合戦略に人口減少の歯止め策を盛り込んでいきたい。

③総合戦略及び平成28年度から平成32年度までの過疎対策事業計画に盛り込んで施策を展開していきたい。

④リゾートホテルの立地可能性調査については、12社の企業が聞き取り調査に協力できると回答があった。実際に現場視察をして立地に向けて検討してもらおう。

企業誘致については、今後世界自然遺産登録により、企業誘致の可能性を含めて検討したい。

⑤総合戦略の策定にあたっては、全世帯へのアンケート調査を実施する。意見・要望を聞くワークショップを開催した。各界各層からの要望・意見を踏まえ全庁あげて主体的に取り組んでいく。

⑥本年5月に北部市町村会及び北部振興会の連名で「北部地域における道路網の整備促進・離島架橋の早期実現について」の要請の中で、国頭村方面への地域高規格道路の延伸を国及び県選出国會議員へ要請している。また、管官房長官の会談や沖縄総合事務局との懇談会で国頭・名護間の国道58号線の拡幅について要請している。

⑦去る8月29日の管官房長官との会談で要請した。11月のシンポジウムの開催の際に誘致を働きかけたい。

⑧温泉の湧出する可能性、場所等も含めて専門的な知見が必要であり、採掘や必要な施設及び維持管理に要する費用等も含め検討したい。

⑨超高速ブロードバンドの導入については、管官房長官に要請した。企業誘致にも繋がると聞いているので、いろんな機会を通じて要請をしたい。

〔一般質問〕



山 城 弘 一  
議 員

**国立公園、世界自然遺産登録による村の産業の活性化について**

**問**  
国立公園、世界自然遺産に登録されると、村に来る観光客が多くなると予想されるが、商工会を中心とした経済の活性化について。

**答**  
宮城久和 村長

これまでに世界自然遺産に登録された4地域の状況といたしましては、登録前に比較して観光客が増加しております。屋久島においては、平成元年と24年を比較しますと、観光客が約17万人から32万人、宿泊施設が49件から137件、エコツアーガイドが20名から164名に増加し、経済効果が図られております。本村においても、世界自

然遺産登録に伴い観光客の増加が予想されることであり、受け入れ態勢の整備が必要だと考えております。そして観光客に対応する窓口や、情報の一元化及び受け入れの主体となる観光協会の設立に向けて、準備を進めております。

また、商工会におきましては、世界自然遺産の登録に伴い、新たな企業も想定されますので、商工会の支援体制が必要だと考えております。今後、役場、商工会及び観光協会が連携して、世界自然遺産登録による地域経済の活性化に取り組んでまいります。

**問**  
世界自然遺産登録によって農産物のブランド力を高めて、農家の所得向上につなげる工夫が必要ではないか。

**答**  
宮城久和 村長

農産物のブランド力を高めて農家所得の向上につなげるには、各農家が世界遺産に向けてブランドへの取

組意識の向上が必要だと考えています。そのためには、農家団体組織、JA、各関係機関と連携し、栽培管理方法及び品質の規格化等について話し合い、安全・安心な地域イメージを活用した特産品販売に向け取り組んでまいります。

**問**  
海から見る村の観光については、陸の観光とは違った景観があり、辺戸岬周辺の観光と連携し、宜名真漁港を活用した、ブルーツーリズムの推進が必要ではないか。

**答**  
宮城久和 村長

海から見る村の観光については、陸の観光とは違った景観があり、辺戸岬周辺の観光と連携し、宜名真漁港を活用したブルーツーリズムの推進が必要ではないかであり、本村では、平成27年3月に、辺戸岬を中心とする宜名真集落及び辺戸集落一帯の活性化を図るための具体案をまとめた「辺戸岬周辺整備計画」を

策定しました。その中において、海の拠点ゾーンとして宜名真漁港を位置づけ、おり、漁港施設内で海産物を消費できるパララーの整備や、遊覧船の定期就航、辺戸岬周辺でのダイビングツアー、漁港沖合での釣り施設の整備など提案されております。ただし、本計画を実行段階に進める必須条件としては、運営を実行する民間団体の確立、地元漁民及び国頭漁業協同組合との調整など、関係する皆様との合意形成が必要不可欠と考えており、実現に向けた取り組みを図ってまいります。

**問**  
入山料を含めた村民によるエコツーリズム等の推進は、地域の振興にとって必要であり、行政としての考えは

**答**  
宮城久和 村長

世界自然遺産に登録されると、エコツーリズムに関心の高い観光客の増加が予想されます。そのため、平成27年度から県の実施する

「やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業」において、国頭村に作業部会を設置し、森林ツーリズム全体構想の策定に向けて、エリアの利用ルールの作成、魅力あるプログラムの開発、ガイド登録制度の制定に取り組んでいきます。

その中において、環境保全協力金、いわゆる入山料の徴収システムについても検討してまいります。



世界自然遺産対策室の職員

# 〔一般質問〕

9月定例議会



山城 正和  
議員

**問**  
やんばる国立公園  
(仮称)の指定に係  
る意見照会に對する  
同意条件8項目の履  
行担保の確約は取れ  
たか。

1.公園制度については、村民や関係機関の理解が得られるよう丁寧な説明を継続すること。2.公園区域の指定に当たっては、地権者の財産権を尊重し、誠意を持って対応すること。3.公園の核心部分は速やかに世界遺産に登録されるよう取り組むこと。4.利用増進に資する公園施設整備及び自然環境の再生については、主体的に取り組むこと。5.公園区域内における林業等の経済活動が円滑に実施できるように十分に保証すること。

と。6.生物多様性保全に係る新たな事業の創出に取り組むこと。7.公園事業及び関係事業の実施に当たっては、地域の雇用に資するよう取り組むこと。8.地域の振興を図るエコツーリズム等の推進については、村とともに取り組んでいくこと。この8項目の条件に対する各項目の回答内容と履行担保の確約はどうか。

**答**  
宮城久和 村長

環境省が条件を付した意見書を受理した時点において、履行は約束されたものと解します。条件1.随時対応していること認められます。条件2.特別保護地区及び第1種特別地域の地権者に対しては、面談で説明を行っているところ。新たに第2種特別地域及び第3種特別地域になる地権者に対しては、8月21日付け

文書で通知し、理解を求めているところです。条件3.環境省は十分に念頭において対応していくことを常々表明しています。村は、今後とも、奄美も含めた全域の情勢に注視してまいります。条件5.自然公園法施行規則における「主要な公園利用地点」に林道は含まないとの口頭回答を得ています。現在は、文面の表現について調整しているところであります。条件7.今後とも十分に配慮していくことを表明しております。条件4.条件6.条件8.の取り組みについては、国立公園指定後に策定される公園管理計画書にも反映されるよう調整してまいります。

**問**  
やんばる国立公園  
(仮称)の素案に對  
する修正意見等につ  
いて、その回答内容  
及び履行担保の確約  
は取れたか。

**問**  
特別保護地区第1  
種特別地域での各  
字の面積、これま  
で村が公有林整備  
事業を実施した事  
業費及び事業面積  
と公有林整備事業  
債の貸付金額と償  
還残額について明  
らかにされたい。

**答**  
宮城久和 村長

1.指定書で8件の修正案と、2.公園計画書で26件の修正案を提出されておりますが、この素案に対する修正案への回答内容と、履行担保の確約はとれたか。

**答**  
宮城久和 村長

特別保護地区内においては、造林面積21.97畝で、事業費一億一千三百九十四万円、第1種特別地域内においては造林面積550.4畝で、十七億四千六百八十七万円、合わせて572畝、十八億六千八十一万円となります。これらの造林地に対する公有林整備事業債の借入金額は、三億二千九百万円で、償還残額は、一億九千二百九十五万円となっております。

他に左記の質問が出された。

○与那川、辺野喜川導流堤の復旧について

○謝敷海岸の緊急保全対策の進展状況について

○やんばる3村観光連携拠点施設整備事業について




**〔一般質問〕**

9月定例議会


 男 幸 城 議員  
 金 城 幸 男

**問**  
**村内・各集落における、道路、排水、公園等の整備及び改修計画について**

村長が就任されて3年6カ月余になろうとしています。村長が立候補の際、村民が住みよい環境づくりを政策のひとつに掲げて当選をし、現在に至っております。それらを踏まえて一般質問をこれから行います。

現在、各集落における道路、排水、公園等については、生活環境を整備し、村民が豊かで住みよい村づくりを目的として、当時の農村総合整備モデル事業を導入し、昭和59年から平成6年まで長い歳月と九億六千八百万円余の大型予算を投じ、整備が行われた経緯があると記憶しております。しかしながら、現在においては、事業導入初年度から

既に30年余が経過し、各集落における施設とも老朽化が著しく地域によっては、道路の亀裂やアスファルトがはがれ、排水においては、土砂の堆積や側溝のひび割れが生じ、各集落においては、施設管理に苦慮している状況であります。そこで早目に調査を実施し、善処策を講じる必要があると考えるが、村長の所見を伺います。誠意ある答弁をお願いいたします。

**答**  
**宮城久和 村長**

村内の各集落における道路、排水、公園等の整備及び改修計画についてであります。現在、各集落内の道路及び排水施設につきまして、現地調査や地域からの情報等をもとに緊急性の高い箇所から順に対策を講じているところであります。

生活排水の改善については、厚生労働省の「地方改善施設整備事業」補助率50%による下水排水路整備事業があります。本事業における最近の実績としまして、昨年度に浜地区の排水路工

事が完了し、今年度は鏡地区を実施、次年度に半地区を計画しております。事業の実施に当たっては、生活排水機能の悪化が著しく緊急性の高い箇所を優先に、県とヒアリング等を重ね、継続的な整備計画に努めてまいります。

さらに、村全域の集落環境整備の改善に向け、本年度においては、農業生産基盤の整備と併せて農村集落の総合的な基盤整備を中心とした「農業基盤整備促進基本構想」を策定して、個性的で魅力ある村づくりを推進していきたいと考えております。

**〔再質問〕**

先ほど村長の答弁において、村内全域の集落環境の改善に向け、今年度において、農業基盤整備促進基本構想を策定して、魅力ある村づくりを推進していきたい旨の答弁がありました。初めての事業だと思っておりますけれども、現在、基本構想策定の作業中ではあると思

るので、その概要等の説明ができればお願いしたいと思います。

**答**  
**宮城久和 村長**

国頭村には20の集落があります。その前に地域の行政懇談会をいたしました。いろいろと要望もありました。今回その農業基盤整備

促進基本構想をまとめるということであります。もう既に計画が入っております。4班に分かれて、それぞれの集落から意見を聞いて、住民が安心して暮らせる住みよい集落、全体的には住みよい国頭村づくりに鋭意努力をしまいたいと思っております。



土砂が堆積する奥間区集落道、排水施設

# 〔一般質問〕

9月定例議会



宮城千賀子 議員

## 問 ネコの愛護及び管理に関する村の対策について

本村では、平成17年に全国初の「国頭村ネコの愛護及び管理に関する条例」を定め、飼いネコの飼養等について住民への理解と周知がなされている。この条例は飼いネコの適正な飼養等に関する事項を定めて動物愛護の意識を高めるとともに、国頭村の環境衛生の保持及び自然環境の保全を図ることを目的とするものである。

ないのである。

しかしながら、最近飼いネコか野良ネコか区別がつかないネコが増え、住民の苦情を多く耳にする。家中に侵入し台所の食べ物を食い散らかしたり、いたる所での糞尿被害等々、ネコによるトラブルがあちこちで起きている。又、猛暑の中でネコが入るからと家を締めきっていたり、とっさに逃げるネコに驚き危うく転倒しそうになった例。台所の棚をひっくり返されて破損した例。このように住民の身体にも被害を与えかねない状況であり、村としても地域のネコ被害の状況を把握し早急に対策をとる必要があると思われる。このことから、次の事について伺う。

- ①各区の野良ネコの数や被害等の現状は把握できているか。
- ②条例違反の飼い主への対応はしっかり行われているか。
- ③野良ネコ捕獲は、被害を

## 答 宮城久和村長

被っている住民自ら行う事になっていくらしいが、なぜ行政が出来ないのか。

①野良ネコの数、被害状況については、飼いネコ、野良ネコの区別がつきづらいが、今後被害状況調査等を行い現状把握に努めていきたい。

②被害状況調査等を行い現状を把握したうえで、指導及び勧告を行って行きたい。又、区長会、村広報誌等を通して適正飼養と生活環境の保持、飼養登録申請等の必要性を再度住民へ周知を図って行きたい。

### 【再質問】

条例4条で「登録を受け

たことが判明できるように首輪等を用いて明示しなければならぬ」とあるが首輪の義務付けはできないか。

## 答 玉城孝 福祉課長

登録の際はマイクロチップの埋め込みと一緒に、首輪も義務として行っていく。

### 【再質問】

ネコの捕獲を希望する住民はどのような手続きをとればよいのか。

## 答 玉城孝 福祉課長

福祉課へ直接電話をしていただき、高齢者の方や捕獲器の設置が困難な住民の対応をしていきたい。

又、これまで通り捕獲器の貸し出しも行い、設置が可能な皆さんには極力協力をお願いしながら住民安全に努めて行きたい。

※無責任な飼い主により、繁殖し野性化したネコが増

える。それを捕獲するために村の予算が投じられる。元を正せば里のネコの飼育に多くの問題がある。手厚い愛護管理のあり方について、今一度村民全体で考えましょう。

### 環境保全美化推進事業(一括)5年間継続

今年度予算 (7,396,000円)

- ・共済費 ..... 560,000円 (社会保険料)
  - ・賃金 ..... 3,964,000円 (2名の作業員)
  - ・需要費 ..... 801,000円 (消耗品費・燃料費)
  - ・備品購入費 ..... 2,071,000円 (車両1台・ハブ捕獲器30台犬捕獲器3台・猫捕獲器30台)
- ※蜂の駆除も行っています

## 〔一般質問〕

9月定例議会

宮城誠  
議員問  
来年3月の村長選挙  
への意向について

村長は、平成24年4月に就任され、施政方針の中で行政サービスの向上を図っていくため、安定的な財政基盤を確立し、行財政改革を計画的かつ確実に推進していくき効率的で健全な財政運営の維持に取り組んでいくとあります。

また、豊かな自然を生かした村づくりのため、砂防ダムの改修撤去等、自然回帰型の公共工事を進めながら、地域に根ざした観光産業の推進を図る。

世界自然遺産の登録については、住民と議論を深めながら守るべきところは守り、活用すべきところは活用するよう取り組み、施政方針の中には、それ以外に一次産業の振興の活性化、教育と文化、スポーツの振

興、医療、福祉、保健の充実など方針が出され、この4年間公約実現に向け必死に取り組んできたと思いません。しかし、努力したにもかかわらず、十分な成果が出ない施策もあると思えます。世界自然遺産登録、辺戸岬、大石林山周辺の観光振興、辺野喜分校跡地利用、やんばる3村観光連携拠点整備事業など、重要な施策が

これからの4年間は控えています。厳しい財政状況の中で、村長がリーダーシップを取り、職員や村民一人ひとりが参画的に村の活性化に取り組む、すべての村民が安心して暮らせる国頭村の実現に向けて来年3月の村長選挙へ再度立候補する決意があるか、お伺いたします。

答  
宮城久和村長

就任して3年半「和をもって貴しとなす」を信条に人の和、地域の和を大事にしなが、村政を進めてまいりました。

世界自然遺産登録や役場庁舎の建て替え、幼保一元

化など残された課題、やらなければならぬ課題が多くあります。

後援会や関係者と相談して、来年3月の村長選挙に立候補するかどうかを決めたいと思っております。

## 【再質問】

確かに自分一人で決められるような問題ではないと思いますけれども、いろいろと家族との相談があったり、後援会との相談もあると思えます。

村長の4年前の公約に特に興味を持ったのが、砂防ダムの改修工事をして観光

に結びつけたいという言葉がありました。川の持つ多様性を十分生かして、自然遺産等を結びつけて、自然立村ということは、大変大事だと思えますけれども、

今までの4年間でどういふうな思いがあったか、お聞かせ願いたいと思えます。

答  
宮城久和村長

砂防ダムの役割は2つあります。1つは洪水の調整などですけれども、1つには、きれいな川を保つというのも当然あります。ただ流れればよいということでは

はなくて、ただその反面、魚道など、魚が遡上できないという面もあります。

これまで何度か河川の管理者に砂防ダムの改修を申し入れてきました。撤去ではなくて改修、なかなかそれが実現しないのが状況であります。

## 【宮城誠】

残りの任期の6カ月間を健康に留意して頑張っている。ただ、再選に向けて、いろんな方と相談して進めていくって欲しいということ。わたしの一般質問を終わりたいと思えます。

## 一般質問の内容は

「議会だよりに掲載されている一般質問の内容は、各自の質問・会議録（録音テープ）に基づいて各議員がまとめ、議会広報委員会が会議録で最終確認したものを掲載しています。」



## 国立公園指定に係る同意条件の 履行を求める意見書

国頭村は、希少動植物が生息・生育する豊かな自然環境が残る地域であります。

この緑豊かな山林を源とする多くの河川と国管理三ダムは、水清く豊富な水量を有し、中南部への主要な水源地域となって県民に大きな恩恵を与えています。

村議会では、平成26年9月に特別委員会を設置し、国立公園指定や世界自然遺産登録向け慎重に継続調査を行ってきたところであります。

村議会では、国立公園に指定する場合には、指定区域内の地権者はもとより、区域内当該区への丁寧な説明と同意等を求める意見書を、3月25日に環境省及び沖縄県知事に提出をしました。

国頭村長は、平成27年6月5日付け、で照会のあったやんばる国立公園（仮称）の指定について、下記8項目の履行を条件として、同意したところであります。

よって、国立公園指定と世界自然遺産登録を推進するにあたっては、国頭村議会が提出した意見書を尊重すること。特に規制による産業振興の阻害が懸念されることから、国頭村の歴史や自然と調和した所要の施策を着実に実施されて、持続的な振興発展に最善の努力を切望致します。

なお、下記の国頭村長が求めている条件8項目の履行の実現を強く求めます。

(以上前段を抜粋)

### 記

1. 公園制度については、村民や関係機関の理解が得られるよう丁寧な説明を継続すること。
  2. 公園区域の指定にあたっては、地権者の財産権を尊重し、誠意をもって対応すること。
  3. 公園の核心部は、速やかに世界自然遺産に登録されるよう取り組むこと。
  4. 利用増進に資する公園施設整備及び自然環境の再生について、主体的に取り組むこと。
  5. 公園区域内における林業等の経済活動が円滑に実施できるよう十分に保証すること。
  6. 生物多様性保全に係る新たな事業の創出に取り組むこと。
  7. 公園事業及び関係事業の実施にあたっては、地域の雇用に資するよう取り組むこと。
  8. 地域の振興を図るエコツーリズム等の推進については、村とともに取り組んでいくこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月16日

沖縄県国頭村議会

宛 先

環境大臣 環境省那覇自然環境事務所長 沖縄県知事 殿

※国頭村長に対しても同内容の決議書を議会最終日の9月16日に提出しました。

### あ と が き

去った、8月11日に山の日に関連したイベントとして県民の森において、奥間区伝統の国頭サバクイを総勢45名により演舞する機会がありました。

私も、その一人として参加をし感動するとともに改めて、伝統芸能の重要性を再認識する事が出来ました。村内各地域においても数多くの伝統・芸能・文化が残されていると思います。村民の皆さん、共に継承、発展させて行こうでは有りませんが。

広報委員 金城 幸男